

令和4年6月9日

株 主 各 位

金 沢 市 割 出 町 5 5 6 番 地

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 宮岸 武司

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年6月29日（水曜日） 午前10時（午前9時より受付）
2. 場 所 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館（南町バス停下車）
3. 目的事項
報告事項 1. 第110期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第110期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・会場入口でアルコール消毒及び検温のご協力をお願いいたします。またマスクの着用をお願い申し上げます。
 - ・検温にて37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
 - ・株主総会の係員は、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会の議事につきましては、感染予防のため開催時間を短縮して行う予定です。
 - ・今後の状況により上記の対応に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokutetsu.co.jp/>) にてお知らせいたします。
- 2 お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担をお願いいたします。
 - 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokutetsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - 4 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限に加え、海外情勢の急激な変化による原油価格の高騰や円安の進行により、消費者マインドの長期的な低下傾向が懸念されるなど、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。コロナ禍2年目となる今期においても、全国的に長期間にわたり緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用され、人流抑制が続くことで、交通事業者は苦境に立たされています。

このような中、北陸鉄道グループにおいても新しい生活様式の定着や県境を跨ぐ移動の抑制の影響を受け、前年度の一斉休校などの反動により増収となった第1四半期を除き、おおむね前年度並みで推移するという深刻な事態が続き、コロナ禍前への回復には程遠い状況となっています。

この結果、当社グループの連結業績は、営業収益は85億84百万円（前年同期比10.4%増）、経常損失は22億円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は10億12百万円となりました。また、当社の営業収益は33億11百万円（前年同期比11.5%増）、経常損失は7億87百万円、当期純損失は6億89百万円となりました。

なお、当期の配当につきましては、2期連続での巨額の損失計上により誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

A. 運輸業

乗合バス事業および鉄道事業では、大型ショッピングセンターや沿線住民のご要望に即した新規バス路線を開設するなどお客様の利便性向上を図る一方、接触による感染リスクの低減を図るため、地元自治体と協力し、スマートフォンの画面表示により利用できる金沢市内1日フリー乗車券や鉄道線フリー乗車券のデジタル版を発売しました。新たに、年4回新聞折り込みによる「ほくてつニュース」を発行し、自社路線や沿線観光地のPRに加え、新しい旅行の楽しみ方として広がりつつあるマイクロツーリズムに対応した、「北陸鉄道グループ社員が考えるSDGs観光モデルコース」を提案するなど、路線バスや鉄道線のオフピーク時の利用促進を図ると

もに地元の賑わい創出に取り組みました。また、引き続き浅野川線車両更新を実施、北鉄金沢駅と鶴来駅にはデジタルサイネージを導入し、わかりやすい発車時刻、乗り場表示や日本語と英語の交互表示を行う等利便性向上を図りました。しかしながら、コロナ禍により大きく落ち込んだ収入をカバーするには至らず、やむを得ず、金沢地区において、IC a プレミア付与と回数券の一部販売を終了いたしました。

高速乗合バス事業では、需要が低迷していた夜行バスの仙台線を令和3年9月に廃止するとともに、インバウンド利用が消滅した高山線や県外移動自粛の影響を受けた名古屋線・富山線では運休・減便を余儀なくされました。また継続して路線を運行するため富山線では運賃改定を実施いたしました。

貸切バス事業では、令和3年7月に、これまで当社グループ内で分散配置していた旅行部門と貸切バス営業部門を北鉄金沢バス(株)に集約することで、営業力の強化や業務の効率化を図りました。特に秋の修学旅行シーズンは積極的な営業活動に取り組むなど増収に努めました。

この結果、運輸業の連結営業収益は61億21百万円(前年同期比11.2%増)となり、人件費削減と設備投資抑制に努めた結果、営業損失は21億63百万円(同11億円の改善)となりました。

イ. レジャー・サービス業

航空事業管理部門では、小松空港を発着する国内線は回復傾向にあるものの、国際線の全面運休が続いており減収となりました。

情報システム部門では、当社グループ外の運輸事業者からのソフトウェア開発の受注により増収となり、**石油販売部門**では、製品単価の上昇により増収となりました。

この結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は25億68百万円(前年同期比8.5%増)となり、営業損失は1億52百万円(同85百万円の改善)となりました。

ウ. 建設業

建設業では公共工事の積極的な受注に努めたものの、当社グループ内大型工事が減少した結果、連結営業収益は6億60百万円(前年同期比34.7%減)となり、営業利益は20百万円(同71.4%減)となりました。

エ. 賃貸業

賃貸業では、石川線西泉駅に隣接するコレクトパーク金沢が令和3年10月に開業したこと等による土地賃貸収入の増収などにより、賃貸業の連結営業収益は3億5百万円(前年同期比13.8%増)となり、営業利益は1億58百万円(同25.4%増益)となりました。

2. 対処すべき課題

北陸鉄道グループは、新型コロナウイルス感染症拡大における窮地から脱却し、地域の発展に貢献できる持続可能な企業グループとして新たなスタートを切るため、令和3年11月にコロナ克服戦略「Restart2023」を策定しました。これは、喫緊に取り組むべき課題を「生活路線（バス・鉄道）の維持」、「縮小した需要規模での会社存続」、「運輸業以外での収益力向上」と捉え、この克服により「地域の発展に貢献し、人々の生活を豊かにする」ことを目指しております。

バス事業においては、生活路線バスは、沿線人口動態等の分析を通じて、需要動向に即したダイヤ設定に取り組みます。高速乗合バスは、北陸新幹線の敦賀延伸に伴う新たな需要等を見込み、新規路線開拓に取り組みます。県内特急バスは、金沢都心圏と加賀・能登地区を結ぶ路線を中心に、生活需要および観光需要の両面から利用促進に取り組みます。

鉄道事業においては、イベント開催やグッズ販売のほか、宣伝媒体としての鉄道施設の活用など、さまざまな角度から増収策を検討・実施します。また、沿線自治体との協議を進め、安全運行のために、老朽化の進んだ施設を「地域公共交通確保維持改善事業」により維持補修を図るとともに、将来の鉄道線のあり方について法定協議会において議論いたします。

一方で、コロナ禍による「新しい生活様式」の定着により、特に生活路線バスや鉄道線において、コロナ禍以前の状態にまで乗車人員が回復することは困難と考えられることから、路線維持には運賃改定が不可欠であると考えております。

レジャー・サービス業においては、旧ジャンボボール跡地は、昨年10月に複合商業施設に生まれ代わり、地域の賑わい創出と、中長期的に安定した収益を確保できるよう、収益基盤の確立に努めてまいりました。引き続き現在使用している土地・建物であっても、更なる収益力向上を検討してまいります。

当社グループは令和4年度以降の連結最終黒字の継続を目標としており、これを実現するためのアクションプランとして、財務健全化の早期実現および持続可能なビジネスモデルを構築することで、公共交通の持続性を確実なものとしします。

これからも当社グループでは原点である安全最優先の精神を深く心に刻み実践し続けます。引き続き安全に直結する従業員の健康管理には細心の注意を払うとともに、すべてのお客様に安全・安心かつ快適にご利用いただくため、安全に関する基本動作を丁寧に実行し、感謝を伝える誠実な接遇に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後も北陸鉄道並びに当社グループに対し、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運 輸 業	自動車事業（リース資産を含む） 車 両 一般路線車	1 両
	鉄道事業 浅野川線 車両更新 石 川 線 重軌条化工事	4 両 1 式

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度	第109期 令和2年度	第110期 令和3年度 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	13,575,842	13,099,817	7,775,007	8,584,374
経常利益(△損失) (千円)	238,134	54,372	△ 3,435,479	△ 2,200,759
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失) (千円)	492,443	401,149	△ 2,031,513	△ 1,012,702
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	139.68	113.79	△ 576.25	△ 287.26
総 資 産 (千円)	18,710,154	17,633,387	18,941,867	17,339,982
純 資 産 (千円)	7,151,414	7,329,000	5,273,157	4,292,288

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度	第109期 令和2年度	第110期 令和3年度 (当期)
営 業 収 益 (千円)	5,339,203	5,168,726	2,968,996	3,311,189
経常利益(△損失) (千円)	653,084	560,984	△ 1,138,826	△ 787,810
当期純利益(△純損失) (千円)	354,925	262,084	△ 925,406	△ 689,516
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	100.67	74.34	△ 262.50	△ 195.58
総 資 産 (千円)	11,332,380	10,527,305	11,484,675	10,777,964
純 資 産 (千円)	4,274,923	4,294,727	3,317,629	2,627,922

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北鉄金沢バス(株)	90	93.6	100.0	自動車事業
(株)北鉄航空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
北鉄能登バス(株)	40	68.4	100.0	自動車事業
北鉄白山バス(株)	90	29.5	100.0	自動車事業
北陸電設(株)	45	48.5	100.0	電気工事業

7. 主要な事業内容

部 門	内 容	会 社
運 輸 業	乗合自動車事業 営 業 杆 4,146km 車 両 数 490両 路 線 数 144路線 貸切自動車事業 車 両 数 88両	当社 北鉄金沢バス(株) 北鉄加賀バス(株) 北鉄能登バス(株) 北鉄白山バス(株) 北鉄奥能登バス(株)
	鉄道事業 第1種鉄道事業 石川線 13.8km 客車12両 浅野川線 6.8km 客車12両	当社
レジャー・ サービス業	コンピューターソフト開発	(株)ホクリクコム
	石油製品の販売	北陸商事(株) (※)
	建物維持管理及び清掃の受託	北陸ビルサービス(株)
	自動車教習所	北陸自動車興業(株)
	旅行業	北鉄金沢バス(株)
	航空事業管理業	(株)北鉄航空
	広告業	
保険代理業		
建 設 業	電気工事業	北陸電設(株)
	道路標識標示の設置施工	北陸道路施設(株)
賃 貸 業	貸アパート及び貸駐車場 土地建物貸付	当社 (株)山代プラザ

(※) 北陸商事(株)は令和4年4月1日に北陸ビルサービスに吸収合併されました。

8. 主要な営業所等

部 門	名 称	所 在 地
運 輸 業 (自動車事業)	本 社 営業所：金沢営業所ほか3箇所 販売窓口：北鉄駅前センターほか5箇所	金沢市
	営業所：南部支所ほか2箇所 販売窓口：北鉄白山バス鶴来駅前サービスセンター	白山市
	営業所：北鉄金沢バス野々市営業所(※)	野々市市
	営業所：北鉄加賀バス本社	小松市
	営業所：北鉄加賀バス加賀営業所 販売窓口：北鉄加賀バス山中温泉バスターミナル	加賀市
	営業所：北鉄能登バス羽咋営業所 販売窓口：北鉄能登バス高浜案内所	羽咋市 志賀町
	営業所：北鉄能登バス本社 販売窓口：北鉄能登バス七尾駅前センターほか1箇所	七尾市
	営業所：北鉄奥能登バス本社 販売窓口：北鉄奥能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営業所：北鉄奥能登バス飯田支所	珠洲市
	営業所：北鉄奥能登バス穴水支所	穴水町
	営業所：北鉄奥能登バス宇出津支所	能登町
運 輸 業 (鉄道事業)	石川線 野町駅ほか16駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか11駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
レ ジ ャ ー ビ ス ・ 業	コンピューターソフト開発	金沢市
	ガソリンスタンド	金沢市
	ビル管理、清掃業	金沢市
	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	金沢市
	自動車教習所	野々市市
	航空事業管理業、保険代理店	小松市
建設業	電気工事	金沢市
	道路設備維持補修	金沢市
賃貸業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市 野々市市 加賀市

(※) 北鉄金沢バス野々市営業所は令和4年3月31日をもって廃止いたしました。

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
1,000	△18

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト269名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
318	△10	44.3	19.1

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト39名を雇用しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)北國銀行	1,407
(株)日本政策投資銀行	1,312
(株)日本政策金融公庫	1,289
(株)みずほ銀行	1,011

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 6,000,000株
- 発行済株式の総数 3,629,711株 (自己株式104,360株を含む)
- 株主数 4,028名 (自己株式1名を含む)
- 大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
名古屋鉄道(株)	492,831	13.97
(株)北國銀行	139,284	3.95
石川日野自動車(株)	25,000	0.70
京阪ホールディングス(株)	23,145	0.65
北陸電力(株)	23,145	0.65
(株)北陸銀行	19,873	0.56
損害保険ジャパン(株)	18,604	0.52
東京海上日動火災保険(株)	18,515	0.52
三菱ふそうトラック・バス(株)	16,397	0.46
三井住友海上火災保険(株)	15,044	0.42

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（令和4年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮岸武司	代表取締役社長	
坂下忠夫	代表取締役常務（総括役員、鉄道部担当）	(株)ホクリコム代表取締役社長
小林工	常務取締役（人事部・健康管理部担当）	(株)北鉄航空代表取締役社長
西宮義人	取締役（自動車部担当）	
加藤大勝	取締役（企画開発部担当）	
大塚直樹	取締役（監査室・総務部担当）	(株)山代プラザ代表取締役社長
田口成樹	取締役	北鉄金沢バス(株)代表取締役社長 北鉄白山バス(株)代表取締役社長
永山憲三	取締役	(株)大日製作所代表取締役社長
安藤隆司	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役会長
茜栄成	常勤監査役	
矢野裕	監査役	名古屋鉄道(株)取締役常務執行役員
藤田和弘	監査役	石川交通(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 永山憲三、安藤隆司の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 矢野裕、藤田和弘の両氏は社外監査役であります。
 3. 令和3年6月29日開催の第109回定時株主総会において、安藤隆司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 4. 令和3年6月29日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 徳野淳司、山本亜土、石川仁志の3氏は任期満了により退任いたしました。
 5. 名古屋鉄道(株)は、当社の主要株主であります。
 6. 石川交通(株)は、名古屋鉄道(株)の子会社であります。
 7. (株)大日製作所とは特別な関係はありません。
 8. 常勤監査役 茜栄成氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 9. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	16,872千円
監査役	2名	5,917千円
	(うち、社外役員4名)	2,197千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,832千円を含んでおります。
- 2 上記の員数には、令和3年6月29日開催の第109回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
- 3 期末現在の人員数は取締役11名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の社外取締役1名、社外監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。
- 4 取締役及び監査役の報酬の額は、平成4年6月26日開催の第80回定時株主総会において取締役は月額2,000万円以内、監査役は月額300万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は23名、監査役の員数は2名です。
- 5 取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法につきましては、職位、会社業績、経済情勢、従業員給与とのバランス、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。
- 6 取締役会は、代表取締役宮岸武司氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 7 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
永山 憲三	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
安藤 隆司	社外取締役	就任後に開催された取締役会において4回のうち2回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。

矢野 裕	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。
藤田 和弘	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。

概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備をめぐっております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。
イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進及び管理を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、法令及び当社規則に定められた年限までIT技術も利用して検索機能の高い状態で保存管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報（安全対策・人事政策等）、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスクまたは損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規定」を始めとした諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性（リスク）の排除に努めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会のほか取締役とグループバス会社社長で構成する「構造改善会議」においても審議し、取締役を含めた部長職以上で構成する「部長会」において情報を共有することで各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 職務権限規則の遵守を徹底する。
イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。
ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、監査室を所管とする「ヘルプライン（内部通報制度）」とし、中立性を確保する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的開催される関連会社社長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役にその内容を報告する。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意のうえでこれを行うものとする。

使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

1) 取締役会、構造改善会議及び部長会に出席し、審議報告される事項を共有する。

2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。

3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社または子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前伊の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前伊の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨ その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供すると共に、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務に係る助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係の有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進会議は12回、構造改善会議は14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。
- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の監査及び内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,484,995	流 動 負 債	4,265,533
現金及び預金	3,032,419	支払手形及び買掛金	184,548
受取手形、売掛金及び契約資産	340,336	短期借入金	1,507,580
未収金	925,427	リース債務	293,088
商品及び製品	27,065	未払法人税等	48,959
仕掛品	20,335	未払金	668,962
原材料及び貯蔵品	78,301	賞与引当金	227,711
その他の	64,041	前受金	575,032
貸倒引当金	△ 2,931	固定資産除却損失引当金	68,400
		その他の	691,249
固 定 資 産	12,854,987	固 定 負 債	8,782,161
有形固定資産	10,206,733	長期借入金	4,947,177
建物及び構築物	2,618,326	リース債務	918,436
機械装置及び運搬具	1,197,498	繰延税金負債	30,527
土地	5,194,838	役員退職慰労引当金	98,919
リース資産	1,060,658	固定資産除却損失引当金	180,378
その他の	135,411	退職給付に係る負債	2,092,118
無形固定資産	72,120	資産除去債務	281,703
投資その他の資産	2,576,132	負のれん	16,936
投資有価証券	1,158,950	その他の	215,964
繰延税金資産	1,246,516	負 債 合 計	13,047,694
その他の	170,665	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	4,145,839
		資本金	1,814,855
		資本剰余金	31,458
		利益剰余金	2,534,335
		自己株式	△ 234,810
		その他の包括利益累計額	106,769
		その他有価証券評価差額金	153,218
		退職給付に係る調整累計額	△ 46,449
		非支配株主持分	39,679
		純 資 産 合 計	4,292,288
資 産 合 計	17,339,982	負債及び純資産合計	17,339,982

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		8,584,374
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	9,636,758	
販売費及び一般管理費	1,131,188	10,767,946
営業損失		2,183,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,471	
その他の収益	57,155	69,627
営業外費用		
支払利息	70,540	
その他の費用	16,273	86,814
経常損失		2,200,759
特別利益		
補助金	1,079,017	
工事負担金益	711,003	
その他の特別利益	244,492	2,034,512
特別損失		
固定資産圧縮損	702,251	
投資有価証券評価損	126,195	
その他の特別損失	207,732	1,036,179
税金等調整前当期純損失		1,202,425
法人税、住民税及び事業税	38,583	
法人税等調整額	△ 230,979	△ 192,396
当期純損失		1,010,029
非支配株主に帰属する当期純利益		2,673
親会社株主に帰属する当期純損失		1,012,702

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当連結会計年度期首残高	1,814,855	31,458	3,607,519	△ 234,810	5,219,022
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△ 60,481		△ 60,481
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,814,855	31,458	3,547,037	△ 234,810	5,158,541
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,012,702		△1,012,702
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△1,012,702	-	△1,012,702
当連結会計年度末残高	1,814,855	31,458	2,534,335	△ 234,810	4,145,839

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	98,033	△ 80,501	17,532	36,602	5,273,157
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△ 60,481
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	98,033	△ 80,501	17,532	36,602	5,212,676
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△1,012,702
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	55,184	34,051	89,236	3,077	92,313
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	55,184	34,051	89,236	3,077	△ 920,388
当連結会計年度末残高	153,218	△ 46,449	106,769	39,679	4,292,288

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,475,712	流 動 負 債	3,151,151
現金及び預金	694,439	短期借入金	1,452,564
未収運賃	52,405	リース債務	983
未収金	584,338	未払金	778,964
未収収益	6,640	未払費用	90,359
関係会社短期貸付金	40,000	未払消費税等	92,954
商品	29	未払法人税等	19,022
貯蔵品	53,659	預り連絡運賃	7,275
前払費用	24,795	預り金	19,326
その他の流動資産	19,404	前受金	200
		前受運賃	452,962
		前受収益	22,560
		契約負債	65,237
		賞与引当金	83,696
		固定資産除却損失引当金	54,200
		資産除去債務	10,844
固 定 資 産	9,302,252	固 定 負 債	4,998,889
自動車事業固定資産	3,356,298	長期借入金	3,015,978
鉄道事業固定資産	709,455	退職給付引当金	1,416,444
その他事業固定資産	1,958,117	役員退職慰労引当金	28,908
各事業関連固定資産	68,165	固定資産除却損失引当金	163,578
その他の固定資産	38,850	資産除去債務	174,916
投資その他の資産	3,171,364	その他の固定負債	199,064
関係会社株式	626,441		
投資有価証券	1,063,686	負 債 合 計	8,150,041
関係会社長期貸付金	906,700	純 資 産 の 部	
長期前払費用	3,388	株 主 資 本	2,487,630
繰延税金資産	869,592	資本金	1,814,855
その他の投資等	66,452	資本剰余金	32,032
貸倒引当金	△ 364,897	資本準備金	32,032
		利益剰余金	875,552
		利益準備金	184,152
		その他利益剰余金	691,400
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	291,400
		自己株式	△ 234,810
		評価・換算差額等	140,292
		その他有価証券評価差額金	140,292
		純 資 産 合 計	2,627,922
資 産 合 計	10,777,964	負債及び純資産合計	10,777,964

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
自動車事業		
営業収益	2,562,119	
営業費用	3,001,664	
営業損失		439,544
鉄道事業		
営業収益	443,487	
営業費用	644,853	
営業損失		201,365
その他事業		
営業収益	305,581	
営業費用	166,328	
営業利益		139,253
全事業営業損失		501,656
営業外収益		
受取利息及び配当金の収益	17,711	
その他の収益	19,587	37,298
営業外費用		
支払利息	40,574	
貸倒引当金繰入額	266,194	
その他の費用	16,684	323,452
経常損失		787,810
特別利益		
工事負担金益	701,003	
補助金	173,160	
関係会社事業損失引当金戻入額	153,105	
その他の特別利益	13,326	1,040,595
特別損失		
固定資産圧縮損失	696,545	
減損損失	161,498	
投資有価証券評価損失	123,494	
その他の特別損失	66,282	1,047,821
税引前当期純損失		795,036
法人税、住民税及び事業税	4,887	
法人税等調整額	△ 110,407	△ 105,520
当期純損失		689,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	1,038,308	1,622,460	
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△ 57,391	△ 57,391	
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	980,916	1,565,068	
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失					△ 689,516	△ 689,516	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△ 689,516	△ 689,516	
当 期 末 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	291,400	875,552	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 234,810	3,234,538	83,091	3,317,629
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△ 57,391		△ 57,391
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△ 234,810	3,177,147	83,091	3,260,238
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失		△ 689,516		△ 689,516
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			57,200	57,200
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 689,516	57,200	△ 632,315
当 期 末 残 高	△ 234,810	2,487,630	140,292	2,627,922

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年5月17日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉江俊志 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年5月17日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 鉄也 ㊞

公認会計士 杉江 俊志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月18日

北陸鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	茜		栄	成	㊟
社外監査役	矢	野		裕	㊟
社外監査役	藤	田	和	弘	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務基盤の健全性の維持、企業価値の向上を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本議案は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数に変更はなく、資本金からその他資本剰余金への振替を行う処理であり、株主資本の変動はございません。従いまして、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産額、議決権に影響を与えるものではございません。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 1,814,855,500円のうち 1,714,855,500円を減少し、100,000,000円といたします。減少する資本金の額は、全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

2022年8月4日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、代表取締役常務坂下忠夫氏は辞任されます。つきましては退任取締役の補欠として取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当社定款第18条第2項の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
たかはし わたる 高橋 航 (昭和45年8月5日生)	平成5年5月 当社入社 平成27年7月 当社開発事業部長心得 令和3年6月 北鉄金沢バス株式会社 専務取締役（現任）	301株

(注) 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される坂下忠夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さかした ただお 坂下 忠夫	令和2年6月 当社代表取締役常務（現任）

以上

株主へのご案内

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	フリーダイヤル 0120-782-031
	取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町9番13号
金沢商工会議所会館

交通 「南町」バス停より徒歩2分

